第 189 回価格審査委員会議事要旨

開催日時、場所	2019年7月17日(水)午前10時00分~11時50分 経済調査会会議室
出席委員	加藤佳孝、小路直彦、鈴木準、野口貴文(委員長)、笛田俊治 (五十音順)

審議事項及び委員意見・質問		経済調査会説明	審議結果	
1. 前回議事概要の確認	・前回議事概要案が承認された。			
2. 「積算資料」8月号土木系資材の価格変動の妥当性について	について需給、市		系に変動が生じる土木系資材、都市 日容を説明した。その大要は以下の けれた。	
	<品目> 【上伸した資材】	[地区]	(理由)	
	セメント	水戸、宇都宮、 前橋	生コン市況が改善した北関東地区で、販売側が昨年打ち出した値上げの積み残し分について売り腰を強めた結果、需要者が受け入れ、市況上伸。	
	生コンクリート	前橋	需要減少に危機感を持った販売 側が、昨年打ち出した値上げの 積み残し分について、粘り強い 交渉を行った結果、需要者が受 け入れ、市況上伸。	
	生コンクリート	横浜	組合が昨年打ち出した値上げの 積み残し分について、運転手不 足による輸送力低下懸念から安 定供給を優先する需要者が受け 入れ、市況上伸。	
	生コンクリート	新潟	組合は非組合員との競合で大幅 に下落した価格を立て直すべ く、今年4月に値上げを打ち出 す。組合の価格重視の姿勢から、 非組合員との競合がやや緩和 し、極端な安値が払拭され、市 況上伸。	
	生コンクリート	津	出荷量減少、原材料コスト増加から組合は昨年9月契約分より値上げを打ち出す。大型物件を中心に、安定供給を優先する需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。	
	生コンクリート	広島	製造コスト増加から組合は昨年 値上げを打ち出すも、豪雨災害 を考慮し今年度からの実施に延 期した。域内に員外社はなく、 組合の結束も固いため、今年度 入り後、需要者が値上げを受け 入れ、市況上伸。	

審議事項及び委員意見・質問		経済調査会説明・	審議結果
	生コンクリート	ЩП	出荷量減少、原材料コスト増加から組合は昨年 10 月契約分より値上げを打ち出す。域内に員外社はなく、組合の結束も固いため、大型物件を中心に値上げが浸透し、市況上伸。
	生コンクリート	鹿児島	原材料、輸送コスト増加から組合は今年1月出荷分からの値上げを打ち出す。工事が遅れていた大型物件向けの出荷本格化に伴い値上げが浸透し、市況上伸。
	クラッシャラン	高松	香川県では通常、路盤材には再生材が使用されるが、高速道路拡幅工事で新材の需要が増加。 メーカー側は製造コスト増加分を転嫁すべく、今年1月より値上げを打ち出し、需要者側がこれを受け入れ、市況上伸。
	コンクリート用砕石	高松	市内ダム建設工事を始めとした 需要増加に対応するため、メーカー側は製造コスト増加分を転 嫁すべく、今年1月より値上げ を打ち出す。安定供給を優先す る需要者が受け入れ、市况上伸。
	ストレートアスファルト	那覇	那覇地区では、県内唯一の油槽 所を有するメーカーがプライス リーダー社となっている。同社 は、原油調達コストの上昇を理 由に 6 月からトン当たり 4,000 円の値上げを実施し、市況上伸。
	ヒューム管外圧管 B形1種	四国	四国内のメーカーが原材料費等の製造コスト増加から昨年4月以降相次いで値上げを打ち出す。メーカーにより製造する規格が異なるなど競合が少なく、値上げは徐々に浸透し、市況上伸。
	RC ボックスカルバ ート	鹿児島	鹿児島県を販売エリアとするメーカーが需要減少と原材料費等の製造コスト増加から今年4月より値上げを打ち出す。粘り強い交渉の結果、需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。
	【下落した資材】 異形棒鋼	全国(北海道、沖 縄除く)	需要が盛り上がりを欠く中、原 材料の鉄屑価格の下落から、需 要者の値下げ要求が強まってい る。メーカーは採算重視の販売 姿勢だが、安値寄りでの取引が 増え、一部地区を除き市況下落。

審議事項及び委員意見・質問		経済調査会説明	審議結果	
	H 形鋼	全国(北海道除く)	中小案件が低調で、市中の荷動 きは冴えない。販売側は現行販 売価格の維持に注力している が、値下げ対応を余儀なくされ る場面も散見され、一部地区を 除き市況下落。	
	鉄屑	全国	市中発生量は依然として低調だが、相場の先安観から問屋筋に 在庫する動きはみられない。電 炉メーカー、問屋筋とも入荷量 を調整しながら購入価格を引き 下げ、前月に続き市況下落。	
	軽油	全国	中東産原油価格は米中貿易摩擦による世界景気減速懸念などから下落。製品価格は、先安観から数量指向の強い販売会社が売り込みを加速させ、市況下落。	
○津地区の生コン価格が上伸したが、工 場数が多く1工場当たりの出荷量が 少ない。組合を脱退するような動きは みられないか。	り、生コン協組との競合により生コン市況は低迷していた。地区の出荷量			
○北関東地区のセメント価格上伸について、値上げがスムーズだったのは、セメントメーカー系列の工場が多いためか。	・セメントメーカー系列の生コン工場が多いのと、系列ではなくても複数社ではなく1社からしかセメントを購入していない生コン工場が多く、セメントメーカーの値上げ交渉が優位に進んだと思われる。			
3. 「積算資料」8月号建築系資材の価格 変動の妥当性について	・審査対象資材のうち、8月号で掲載価格に変動が生じる建築系資材、都市はなかった。			
○ガス管について、需要は非住居用と住 居用ではどちらが多いか。また、リニ ューアルの用途はあるか。	・正確な割合は不明だが、非住居用が圧倒的に多い。スプリンクラーや駐車場の泡消火設備向けにガス管を使用するが、住居用では高層でないと対象とならない。また、ガス管をリニューアルで大量に使用する例はあまり聞かない。			
○今後、中小物件の需要が増えてくる と、大型物件中心の現在と比べて、ガス管の需要は大きく増えるのか、同程 度か。	・物件が増えても、施工面で職人の数が限られているため、ガス管の需要が 現在と比べて劇的に増加することはないと思われる。			
4. その他 (1) 次回開催予定	・2019年8月19	日(月)15 時~17 時と	·決定。 (以 上)	

価格審査委員会規約

(目的)

第 1 条 一般財団法人 経済調査会が実施する資材価格及び工事費(以下「資材価格等」という。)の 調査結果について、その妥当性を高め調査の信頼性を向上させることを目的として、第三者に よる価格審査委員会(以下「委員会」という。)を設置するものとする。

(委員会の事務)

- 第2条 委員会は、理事長の委嘱に基づき、次の事務を行う。
 - 一 資材価格等(定期刊行物に掲載するものに限る。以下同じ。)の調査結果の妥当性について 審査すること。審査は公共工事において重要度の高い品目、工事費を選定して行うものとす る。
 - 二 その他資材価格等の調査に関して必要と認められる事項について審議すること。

(委員会の委員及び任期)

- 第3条 委員は公正中立の立場で審査を適切に行うことのできる学識経験等を有する者のうちから、 理事長が委嘱する。
 - 2 委員会は、委員8人以内で組織する。
 - 3 委員の任期は、2 年とする。ただし再任を妨げない。また、委員が欠けた場合における補 欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
 - 4 委員は、非常勤とする。

(委員長)

- 第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。
 - 2 委員長は、委員会を代表する。
 - 3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(委員会の開催)

第5条 委員会は、委員長が招集し、原則として毎月1回開催する。

(審査の報告・助言)

第6条 委員会は、第2条により審査の対象となった事項に関し、必要に応じて理事長に対し審査 結果の報告または助言を行う。

(意見等の聴取)

第7条 委員会は、第2条の事務を行うにあたり、必要に応じて委員以外の者から意見等を聴取することができる。

(秘密を守る義務)

第8条 委員は第2条の事務を処理する上で知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

(事務局)

第 9 条 委員会の事務局は、一般財団法人 経済調査会 調査監理部審査室に置く。なお事務局は価格動向、価格変動理由等の資料を委員会に提出するものとする。

附則

- この規約は、平成15年11月13日から施行する。
- この規約は、平成16年4月13日から改訂施行する。
- この規約は、平成18年4月13日から改訂施行する。
- この規約は、平成21年4月13日から改訂施行する。
- この規約は、平成24年6月15日から改訂施行する。